

特集Ⅰ

インボイス制度への事前準備

令和5年10月1日から、インボイス制度（適格請求書等保存方式）が始まります。以降は、インボイス（適格請求書）等の保存が**仕入税額控除**の要件となります。インボイス発行事業者以外の者から行った課税仕入れは、原則として**仕入税額控除**の適用を受けることはできません。

登録する？

OR

登録しない

消費税額の計算方法(本則課税の場合)

$$\text{消費税額} = \text{課税売上げに係る消費税額※ (売上税額)} - \text{課税仕入れ等に係る消費税額※ (仕入税額)}$$

※ 消費税額は、税率ごとに区分して計算する必要があります。

↓
仕入税額控除

まずはインボイス発行事業者の登録要否の判断から！

インボイス発行事業者の登録を受けるかどうかは事業者の任意です。現在免税事業者の方であっても、事業の内容などに応じて、登録を受けるか検討しましょう。

●売上先がインボイスを必要とするか検討しましょう

- ・消費者や免税事業者である売上先は、インボイスを必要としません。
- ・売上先が簡易課税制度を選択している課税事業者の場合も、売上先はインボイスを必要としません。
- ・それ以外の課税事業者である売上先は、仕入税額控除のために貴社が交付するインボイスの保存が必要です。
- ・インボイスを交付することが困難な以下の取引は、交付義務が免除されます。
「公共交通機関（3万円未満）」「出荷者等が卸売市場において行う生鮮食料品等の譲渡」
「生産者が農業協同組合等に委託して行う農林水産物の譲渡」「自動販売機」等

●登録を受けた場合・受けなかった場合について検討しましょう

<登録を受けた場合>

- ・売上先からインボイスを求められたら、記載事項を満たしたインボイスを交付する必要があります。
- ・現在免税事業者の方であっても、登録後は課税事業者として消費税の申告が必要となります。また、登録を受けている間は、基準期間の課税売上高が1,000万円以下になっても免税事業者となりません。

<登録を受けなかった場合>

- ・インボイスを交付できないため、売上先は貴社からの仕入について仕入税額控除ができなくなります。ただし、制度開始から6年間は経過措置が適用でき、仕入税額の一定割合（80%・50%）は控除できます。

制度の開始当初からインボイスを交付する場合は、令和5年3月31日までに登録申請を行う必要があります。説明会等も各地で予定されています。詳しくは商工会までお問い合わせください。

特集Ⅱ

三重県教育委員会からのお知らせ

みえる・わかる・つながる！職業ポータルサイト 事業所データベース登録開始

職業ポータルサイト 事業所データベース

産業・職種への理解を深める

生徒が主体的に利用する

学校の授業で

仕事のやりがい
写真や動画
職場の様子
従業員のPRコメント
等を掲載

地域の事業所とつながる

自宅での事業所研究に

PCでもスマホでも

高校生に向けた職業ポータルサイトが、令和4年9月に公開予定です。高校生が産業や職種への理解を深めて、働くことへのイメージづくりに役立ててもらおうとともに、地域の事業所の魅力を知ってもらうのに活用いただけます。事業所データベースへの登録は三重県教育委員会ホームページよりお申し込みください。



みえ商工会アンテナショップ 新商品情報

いなべ市商工会員
有限会社松葉ピッグファームさん
トンテキのたれ しょうゆ味



新規出品申し込み随時募集中です！！

出品条件

- ・商工会の会員であること
- ・三重県らしい商品であること
- ・食品は食品表示に対応していること

自慢の商品を出品しませんか？ お問い合わせは商工会へ

みえ商工会アンテナショップ

所在地：多気郡多気町五桂 956 (五桂池ふるさと村マルシェグランマ内) 営業時間：9:00 ~ 17:00
定休日：12月31日、1月1日、2日、3日 駐車場：500台以上 アクセス：勢和多気ICより 4.2km (車で約7分)

Be a Great Small.
中小機構

チーム力を引き出すリーダーシップを身に付ける

リーダーシップ講座

中小企業大学校サテライトゼミ with 三重県信用保証協会、伊勢市



〔講師〕

人財教育家・メンタルコーチ
飯山 暁朗 (いいやま じろう)

〔お申し込み・お問い合わせ〕
中小企業大学校瀬戸校 研修担当
TEL：0561-48-3401
※詳細はQRコードをご覧ください



- 期間 2022年8月24日(水)～8月25日(木) 2日間・14時間
- 対象 管理者、新任管理者(チームを率いるリーダーの方)
- 定員 15名 ■受講料 22,000円(税込)
- 会場 シンフォニアテクノロジー響ホール伊勢 (伊勢市岩渕 1-13-15)

【法務】リーガルサポート

三重県商工会連合会では、会員事業所の抱える経営上の法律課題を解決することを目的に、弁護士による無料相談会を実施しています。

開催時間は10時～17時(原則1事業所1時間)。利用相談やご予約は、最寄りの商工会へお問い合わせください。

開催場所	開催日
三重県商工会連合会 (津市)	7/1(金) 7/13(水) 7/29(金) 8/4(木) 8/16(火)
朝明商工会館 (川越町)	7/21(木) 8/25(木)
玉城町商工会館	7/7(木)
多気町商工会館	8/10(水)

【金融】金利情報

商工会では、商工会の経営指導を6か月以上受けた小規模事業者に対し「無担保・無保証人」で、日本政策金融公庫が融資を行う小規模事業者経営改善資金(マル経)融資制度にて金融支援を行っています。

令和4年6月1日現在の年利は1.21%です。

※コロナウイルス対策は、この金利から▲0.9%引き下げ(当初3年間)

特別利子補給制度(実質無利子)も令和4年9月末借入まで延長して実施されています。

みえ商工会だより

商工会は行きます、聞きます、提案します
発行：三重県商工会連合会
住所：津市栄町1丁目891 三重県合同ビル6階
電話：059-225-3161



がんばる企業を応援します。

三重県信用保証協会



県内の商工会と連携し、事業を営むみなさまを全力でサポートします!!

小規模事業
資金

保証限度額 **2,500万円**
固定金利 **1.60% または 1.70%**

一般保証料より
信用保証料率が
優遇

低利な固定金利
で資産調達が
可能

本店 059-229-6021(代表) 四日市支店 059-353-9161(代表) <https://www.cgc-mie.or.jp/>